

令和7年度 第2回 岡山県道路メンテナンス会議

開催方法：書面開催

○ 議 事

資料ページ

1. 令和8年度道路関係予算概要

P 5

2. 令和8年度道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 7

3. 自治体支援の取組

P 8

岡山県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「岡山県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、岡山県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、岡山県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長5名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長、副会長は岡山県土木部道路建設課長、同道路整備課長、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課長、同道路予防保全課長及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所計画課、同管理第二課、岡山県土木部道路建設課、同道路整備課、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課、同道路予防保全課及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月16日から施行する。

平成27年6月5日 改正

平成28年7月8日 改正

平成29年7月6日 改正

平成30年3月19日 改正

平成31年3月25日 改正

令和元年8月7日 改正

令和2年9月25日 改定

令和3年8月27日 改定

令和4年9月29日 別表1及び別表2改正

令和5年9月25日 別表1及び別表2改正

令和6年9月27日 別表1及び別表2改正

令和7年10月23日 別表1及び別表2改正

岡山県・道路メンテナンス会議 名簿

	組 織 名	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長
副会長	岡山県土木部	道路建設課長
副会長	岡山県土木部	道路整備課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路港湾管理課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路予防保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長
	倉敷市	土木部長
	津山市	都市建設部長
	玉野市	建設部長
	笠岡市	建設部長
	井原市	建設経済部長
	総社市	建設部長
	高梁市	土木部長
	新見市	建設部長
	備前市	建設部長
	瀬戸内市	産業建設部長
	赤磐市	建設事業部長
	真庭市	建設部長
	美作市	都市整備部長
	浅口市	産業建設部長
	和気町	産業建設部長兼都市建設課長
	早島町	建設課長
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長
	勝央町	産業建設部総括参事
	奈義町	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長
	久米南町	建設水道課長
	美咲町	建設課長
	吉備中央町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術支援課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課
	岡山県土木部	道路建設課
	岡山県土木部	道路整備課
	岡山市都市整備局道路部	道路港湾管理課
	岡山市都市整備局道路部	道路予防保全課
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課

岡山県・道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	岡山県土木部道路建設課	参事
副幹事長	岡山県土木部道路整備課	総括副参事
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課	係長
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路予防保全課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官
	本州四国連絡高速道路株式会社 坂出管理センター	副所長
	倉敷市	土木課長
	津山市	土木課長
	玉野市	土木課長
	笠岡市	建設管理課長
	井原市	建設課長
	総社市	建設部次長兼地域応援課長
	高梁市	建設課長
	新見市	建設課長
	備前市	建設課長
	瀬戸内市	建設課長
	赤磐市	建設課長
	真庭市	建設課長
	美作市	建設課長
	浅口市	建設業務課長
	和気町	都市建設課長代理
	早島町	建設課 係長
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長
	勝央町	産業建設部参事補
	奈義町	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長
	久米南町	建設水道課長
	美咲町	建設課長
	吉備中央町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課
	岡山県土木部 道路建設課	
	岡山県土木部 道路整備課	
	岡山市都市整備局道路部 道路港湾管理課	
	岡山市都市整備局道路部 道路予防保全課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課

✓ 令和8年度道路関係予算概要

令和8年度道路関係予算総括表

＜令和8年度道路関係予算総括表＞

(国費:億円)

	R8決定額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
直轄事業	16,022	15,959	1.00
改築その他	10,109	10,217	0.99
維持修繕	4,768	4,634	1.03
諸費等	1,145	1,108	1.03
補助事業	5,123	5,110	1.00
高規格道路、IC等アクセス道路その他	2,546	2,559	0.99
道路メンテナンス事業	2,312	2,282	1.01
除雪	140	133	1.05
補助率差額	125	136	0.92
有料道路事業等	120	120	1.00
合計	21,265	21,189	1.00

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,908億円)を含む。

注2. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しない場合がある。

※上記の他に、防災・安全交付金(国費8,529億円[対前年度比1.01])、社会資本整備総合交付金(国費4,597億円[対前年度比0.94])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、令和8年度予算において社会資本整備総合交付金(国費13億円[対前年度比0.05])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費36億円)等がある。

※上記の他に、行政部費(国費7億円)およびデジタル庁一括計上分(国費11億円)がある。

＜参考＞防災・減災、国土強靱化の推進

道路関係予算は、令和7年度補正予算において国費3,687億円が措置されている。

※この他に防災・安全交付金および社会資本整備総合交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

岡山県道路メンテナンス会議 年間スケジュール(案)

【令和8年度】

7月頃

第1回地下占用物連絡会議

8月下旬

メンテナンス年報の公表

9月頃

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和7年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和8年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

跨道橋連絡会議

(同時開催)

道路鉄道連絡会議

随時

**点検勉強会（講習会）
点検支援技術現地見学会 等**

令和8年度点検実施結果（見込み）

1月頃

第1回 道路メンテナンス会議幹事会

- ・令和8年度の点検結果見込、修繕実施状況
- ・令和9年度以降の点検計画
- ・令和8年度自治体技術支援（活動報告）
など



3月頃

第2回 道路メンテナンス会議

自治体支援の取り組み

令和7年度 研修・講習会等の実績

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数
1	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R7.1～R7.9	WEB講習会	無制限
2	中国道路メンテナンスセンター	VRを活用した橋梁点検講習会	R7.9.2	岡山国道事務所	9人
3	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R7.7.14～R7.18 R7.9.8～R7.9.12	中国技術事務所研修所	24人 16人
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅱ研修	R7.10.20～R7.10.24	中国技術事務所研修所	10人
5	中国地方整備局	トンネル管理実務者Ⅰ研修	R7.11.17～R7.11.21	中国技術事務所研修	5人
7	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	点検支援技術現場勉強会	R7.11.14 R7.11.26 R7.12.10	倉敷会場 津山会場 岡山会場	30人 (7自治体)
8	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	道路橋梁保全の基礎講座(勉強会)	R8.1.15 R8.1.22	岡山国道事務所	34人 (10自治体)
9	岡山県	道路構造物の点検と対策(基礎)講座	R7.6.17	技術センター	9人
10	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R7.7.1～R7.7.2	技術センター	43人
11	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R7.12	井原市、赤磐市、真庭市	34人 (13自治体)
12	岡山県	道路メンテナンスミーティング	R8.2	技術センター	30人 (予定)

自治体支援の取り組み(令和7年度の取組状況)

■ 点検支援技術現場勉強会

○概要:実際に点検支援技術による点検を行い体験することで、点検支援技術の流れ、活用効果の知識を習得する。

○開催日:倉敷会場 令和7年11月14日(金)【スマートフォンによる3次元モデルを活用した点検支援技術】

【橋の損傷を水陸両用ロボットおよび水上フロートで把握する点検支援技術】

津山会場 令和7年11月26日(水)【UAV撮影画像による点検支援技術】

岡山会場 令和7年12月10日(水)【UAV撮影画像による点検支援技術】

○参加者:倉敷会場 20人(4自治体)

津山会場 9人(2自治体)

岡山会場 12人(3自治体)



▲倉敷会場(水上フロート)



▲津山会場(ドローン)



▲岡山会場(ドローン)

■ 受講者からの意見・感想

・橋梁点検における新技術・新工法を活用するための検討は、ドローンによる点検が主であったので、スマートフォンによる点検や水陸両用ロボットによる点検は、新しい内容であり非常に勉強になりました。

・ドローンによる点検など最新技術を体験することが出来たり、橋梁点検のポイントなど直接教えてもらいながら出来てよい経験になった。

自治体支援の取り組み(令和7年度の取組状況)

■ 道路橋梁保全の基礎講座勉強会

- 概要:道路橋梁保全を担当する若手職員を対象に、点検から補修設計にかかる基礎知識の習得を図る。
- 開催日:第1回 令和8年1月15日(木)「橋梁の損傷・診断事例および劣化現象の基礎知識」
第2回 令和8年1月22日(木)「詳細調査および劣化・損傷原因推定および補修要否の判定」
- 参加者:第1回 23人(8自治体)
第2回 28人(9自治体)



▲第1回開催状況



▲第2回開催状況

■ 受講者からの意見・感想

- ・配布資料について、橋梁の損傷状況など、実際の写真を使用していたので現場での損傷状況が分かりやすかった。
- ・基礎知識から補修要否の判定まで、分かりやすく説明していただき、今後の業務に活かしていきたいと思いました。また、補修方法選定等の講座があれば、参加したいと思います。

自治体支援の取り組み(令和7年度の取組状況)

岡山県橋梁保全実践講座

○目的

自治体職員を対象に、小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催し、技術力向上を図るもの。

○実施日・参加者

開催日: R7.12.2 会場: 真庭市【参加者: 市町村10人(5自治体)】
: R7.12.3 会場: 赤磐市【参加者: 市町村16人(6自治体)】
: R7.12.9 会場: 井原市【参加者: 市町村8人(4自治体)】



○実習内容

- ・市町村管理橋梁を題材に、現場で実際の施設を見ながら点検のポイント等について研修を行う。
→直営点検の実施及び点検業者に対し監督する立場となる自治体職員の技術力向上に寄与

○受講者からの意見・感想

- ・橋梁点検において気をつけるポイントや注意しなければならない箇所など、現場で実際に見ることができ、非常に勉強になった。

自治体支援の取り組み

令和8年度 研修・講習会等の予定

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数 (予定)	研修目的・概要	備考
1	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R8.1～R7.9	WEB講習会	無制限	補修補強の原理の成立性、工法選定の原則、基本的な補修補強方法の考え方など基礎的な知識を習得し、代表的な補修補強の対策事例から見る留意事項などを理解することで、補修補強対策を実施する際に、適切な応用が出来る技術者としての知識を習得する。	
2	中国道路メンテナンスセンター	VRを活用した橋梁点検講習会	R8.6～9	岡山国道事務所	20人程度	VR技術を活用し、橋梁点検技術を学習する。	申し込み人数が多数の場合複数会実施や個別自治体での対応可
3	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R8.7 R8.9	中国技術事務所研修所	20人程度	自治体職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を習得するための研修	実施時期は未定ですがR7と近い時期での開催を予定
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅱ研修	R8.10	中国技術事務所研修所	20人程度	補修補強の原理の成立性、工法選定の原則、基本的な補修補強方法の考え方など基礎的な知識を習得し、代表的な補修補強の対策事例から見る留意事項などを理解することで、補修補強対策を実施する際に、適切な応用が出来る技術者としての知識を習得する。	実施時期は未定ですがR7と近い時期での開催を予定
5	中国地方整備局	トンネル管理実務者Ⅰ研修	R8.11	中国技術事務所研修	10人程度	道路法施行規則第4条5の6の規定に基づくトンネルの定期点検に関して、最低限必要な知識と技能の修得を図る。	実施時期は未定ですがR7と近い時期での開催を予定
6	中国道路メンテナンスセンター	新点検要領講習会	随時	各自治体等	要調整	新点検要領の様式の記載に特化した講習会。現地を確認したのち、班でディスカッションし、新点検要領での点検様式作成する。新点検要領への理解を深めてもらうことを目的とした講習会。	各自治体等の要望に応じて実施
7	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	点検支援技術現場勉強会	R8.10～11	岡山国道事務所	無制限	現地にて点検支援技術活用状況を紹介し、自治体における活用推進を図る。	
9	岡山県	道路構造物の点検と対策（基礎）講座	R8.6	技術センター	10人程度	道路構造物を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
10	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R8.6～R8.7	技術センター	50人程度	橋梁を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
11	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R8.9～R8.12	未定	30人	小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催することにより技術力の向上を図る。	
12	岡山県	道路メンテナンスミーティング	R9.2	技術センター	30人	橋梁等の道路施設のメンテナンスを行っていく中で、苦慮している事案等について、県・各市町村の担当職員が意見を出し合いながら方向性等の検討を行うことにより道路メンテナンスに関する技術力の向上を図る。	